

平成 2 8 年度

第 1 回 大垣市緑化審議会議事録

(平成 28 年 6 月 29 日)

平成 28 年度第 2 回大垣市緑化審議会を、平成 28 年 6 月 29 日（水）市役所本庁舎 2 階第 1 委員会室において開催した。

次第は、次のとおりである。

#### 議事

- ・平成 27 年度みどりの行動計画実績
- ・平成 28 年度みどりの行動計画(案)
- ・大垣市みどりの基本計画策定スケジュール(案)

本日の委員は次のとおりである。

#### 出席委員（11 名）

森 誠一	柳沢 直	内木 一久	窪田 一仁	成瀬 重雄
安田 忠邦	國枝 重一	坂 忠男	後藤 育男	社本 高司
脇坂 芳彦				

#### 欠席委員（2 名）

名和 哲彦	西脇 史雄
-------	-------

本日の市の出席者は次のとおりである。

都市計画部長	田中 裕
都市施設課長	廣瀬 勝典
都市施設課	田中 明
都市施設課	窪田 宗晃
都市施設課	子林 誠
都市施設課	岡部 友裕

(開始時刻 午後 1 時 00 分)

事務局 ただ今から、平成 28 年度第 1 回大垣市緑化審議会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、都市施設課長の廣瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料確認をさせていただきます。

まず、大垣市緑化審議会次第、委員名簿、席次表、資料 1 としまして平成 27 年度みどりの行動計画実績、資料 2 としまして平成 28 年度みどりの行動計画(案)、資料 3 としまして大垣しみどりの基本計画策定スケジュール(案)となります。

資料がない委員さんがみえましたら事務局までお願いいたします。

それでは、審議会の開催にあたり、田中都市計画部長よりご挨拶申し上げます。

皆様、こんにちは。毎年、この時期に、みどりの基本計画につきまして、前年度の取り組みの評価と新年度の行動計画の審議をいただいております。

合わせて、今回は、現在の計画が平成 29 年度で一区切りを迎えるため、今年から新しい計画に向けてアンケートなど作業を進めてまいりたいと考えております。

また、市役所前にある丸の内公園につきましては、昭和 30 年代に都市計画決定され、緑が生い茂った公園となっておりますが、新庁舎の建設計画に合わせ、庁舎西側の水門川沿いにリニューアルしてまいります。

新しい丸の内公園は、市の木であるクスノキや対岸に合わせてサクラを植えるほか、自噴井を設置するなど、水と緑をコンセプトとして、平成 32 年度を目標に整備していきたいと考えております。

簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、名和哲彦委員、西脇史雄委員の 2 名がご都合により、ご欠席でございます。

2 分の 1 以上のご出席をいただいておりますので、大垣市緑化審議会規程第 4 条第 2 項の規定によりまして、会議が成立いたしております。

すことをご報告申し上げます。

それでは、森会長から、ご挨拶を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

会長

皆様、改めまして、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

平成 28 年度第 1 回の大垣市緑化審議会の開催にあたりまして、皆様、ご多用のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

現在、私達は、地球温暖化や生物多様性といったグローバルな課題を抱えております。

一方で、地域環境について、市民一人ひとりができることを活動していくことは、非常に重要なことだと思います。

大垣は、水の豊かな街として栄えていますが、その豊かさを保障するためには山などの緑が必要です。

また、生活空間を豊かにするためにも、緑が重要です。

公園等にある木々などの緑については、行政のみでなく、一般市民の関与が、今後、議論の一つとして必要になってくるのではないかと考え、そうした個々の活動の総体がグローバルな課題への対応にも発展していくと思います。

本日は、大垣市の緑化施策に対して、皆様の立場や見識から、忌憚のないご意見を頂ければと思いますので、短い時間ではありますが、よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

これよりの議事は大垣緑化審議会規程第 4 条第 1 項によりまして、会長が審議会の議長となります。

それでは、森会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

会長

それでは、始めさせていただきます。

はじめに、本日の議事録署名者でございますが、内木一久委員さん、安田忠邦委員さんのお二人にお願いいたします。

本日の審議会の傍聴希望者ですが、大垣市緑化審議会規程第 5 条により、大垣市本今の岩田様が傍聴希望されています。

傍聴を許可してよろしいでしょうか。

委員 異議なし

会長 それでは、審議会の傍聴につきまして許可しますので、傍聴者の入室をお願いします。

次第に基づきまして、平成 27 年度みどりの行動計画実績及び評価について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 平成 27 年度みどりの行動計画実績及び評価について説明

会長 ただいま、事務局から説明がございましたが、何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

観光客数について、280 万人となっており、多数の方が大垣市に来訪されている。驚きました。

委員 公園緑地の充実・維持管理に対する満足度のアンケートについて、概要を教えてください。

事務局 地域創生戦略課が市民在住の 3 千人を対象に、仮称大垣市未来ビジョン策定に向けたまちづくり・夢・未来アンケート調査を実施しています。

その項目の 1 つとして調査しているもので、5 段階評価のうち“そう思う”、“ややそう思う”の割合となっています。回答数は 4 割程度です。

第 5 次総合計画（後期基本計画）の中で、毎年同様の調査を行い、定期的に観測しているもので、昨年度より 0.2%アップとなっています。

委員 新たな高木植樹による CO2 吸収力の増加量について、単位が t（トン）となっていますが、年間の合計ですか。

事務局 はい。

委員 平成 23 年度に比べると 2 倍となっていますが、そんなに増加しているのですか。

事務局 累計の値となっています。

委員 環境配慮事業所数について、減少しているのは何故ですか。

事務局 ISO14001 およびエコアクションプラン 21 の合計事業所数となっていますが、ISO の認証を継続するには、外部委託等に多額の費用がかかるため、独自の基準で運用される事業所が増えていることから、相対的に ISO の認証を取得する事業所が減少していると考えられます。

委員 自前の基準で運用されている事業所はカウントされないのか。

事務局 公表されたデータがなく把握できないため、カウントしておりません。

委員 それを含んだ方が実態に合うのではないか。急に減っていくのは如何なものかと思われる。

事務局 当初の目標値の設定がそのようになっているため、次期計画に向けて検討させていただきます。

委員 一人あたりの公園面積について、開発行為に伴う緑地は、カウントされているのか。

事務局 開発行為等で公園を設置する場合など、市へ帰属されるものについてはカウントしていますが、個人敷地の緑地についてはカウントしていません。

委員 工場立地法などに基づく緑地もカウントしないのか。

事務局 法令で都市公園について規定があり、含めていない。また、上石津地域についても、都市計画区域外のため、緑の村公園をカウントしていません。入れることができれば大幅に数値は増えることとなります。

委員 西大垣にあるイビデンの緑地は、工場立地法に基づいて設置されており、不変の緑地であるうえ、第3者が利用でき、公共性があるが、カウントできないのか。

事務局 現在の指標では、あくまで公共のものだけをカウントしています。

会長 今後は、カウントできる表現に変更することも視野に、誰もが分かりやすい目標を検討していただきたいと思います。

委員 緑化・花づくりの地域リーダーになるためには何か資格がいるのか。

事務局 資格要件としましては、樹木医、グリーンドクター、プレーリーダーを挙げています。以前までは、花のアドバイザーも挙げていましたが、廃止されました。

また、樹木医やグリーンドクターについては、一般市民の方が容易に取得する資格ではないため、減少しています。

会長 10人の内訳はどのようになっていますか。

事務局 グリーンドクターが6人、プレーリーダーが4人となっています。

会長 選択肢が無くなれば減少するのは当然であるため、実態を把握して、目標値を検討する必要がある。

事務局 あまりハードルが高いものは難しいので、次期計画では目標を減らすことも検討します。

会長 ×(バツ)の付いている目標については、理由などを審議したうえで、今後の課題として対応していただきたいと思います。

ハリヨ・ホテルの生息箇所数については、箇所数だけを目標とすると放流するだけになるので、大集団の形成や小集団の連携など、効果的な整備を実施する必要がある。生き物については、量より質が重要である。

もう一点、市民参加型の緑化事業を行ってはどうか。先ほど、公共について議論がありましたが、緑は行政のものではなく、市民のものであるので、市民が維持管理できるような事業があればと思い、次期計画への意見として述べさせていただきます。

その他はよろしいですか。

委員 プレーパークの参加人数やホームページのアクセス件数は増えているが、ボランティアやイベントなどが減っている。市民の関心は高まっており、需要があるが、うまく取り込めていないと思われるので、次の施策でどのように反映していくか考える必要がある。

その中で、緑のボランティアの内容について説明していただきたい。

事務局 主なものとして、記念植樹への参加者や墨俣地域におけるアジサイ管理への参加者、四季の里まつりにおける育成ボランティア講習会への参加者等の合計数となっています。

委員 それが減っている理由としては何故ですか。

事務局 イベントの減少もありますが、平成 26 年度にだいしんグリーン財団による大規模な記念植樹が実施され、平成 27 年度は無かったことが大きな要因となっています。

委員 先ほどの市民参加型の事業という話がありましたが、予算をかけずに市民が参加できる事業を検討していただきたい。

会長 よろしいでしょうか。

ご発言もないようですので、次の議事に移らせていただきます。

続きまして、平成 28 年度みどりの行動計画(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 平成 28 年度みどりの行動計画(案)について説明

会長 ただいま、事務局から説明がございましたが、何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言願います。

ボランティア参加人数は、達成可能な数値なのですか。



事務局 平成 29 年度に向けた目標を、あまり操作すべきではないとの考えから、厳しくてもそのまま据え置いています。また、既に目標を達成しているものにつきましても、現状に甘んじることなく、絶えず向上のための努力はしていきたいと考えています。

委員 公園緑地の管理運営団体数について、適正な数値ですか。

事務局 これは、公園緑地において清掃や除草を実施していただいている自治会や子ども会などの団体数ですが、市内にある全ての公園緑地について、協定を締結できていません。

増やしていきたいと考えますが、地元のご理解とご協力があって成り立つもので、近年は高齢化などの理由から団体数は減少しています。

また、まったくのボランティアではなく、市から小額の謝礼をお支払いしています。

委員 ペレットの生産量が増加していますが、実際に消費されているのか。一般家庭では、薪ストーブなどの設置は難しい。公共施設等の耐火性がある建物でないと難しい。

事務局 現状では、ペレットの生産が追いついていないと報告を受けており、確実に消費しています。しかし、ペレットストーブは旧大垣市内では普及しておらず地域性があります。ガス等に比べ安定的な熱供給が難しいことを認識しておりますが、間伐材の利活用のため、施策として公共での普及を継続していきたいと考えます。

委員 どこで需要があるのか。

事務局 主に上石津の緑の村にある奥養老のボイラー燃料として利用しています。

会長 目標値が平成 27 年度実績より下回っているが良いか。また、ペレットは他市町村へ搬出しているのか。

事務局 あくまで平成 29 年度に向けて当初設定された数値としています。

また、平成 27 年度実績では、ペレットの不足分を揖斐森林資源活用センターから購入しています。

会長 緑化・花づくりの地域リーダー数は目標が 37 名と多いが、大丈夫なのか。

事務局 現状からは達成不可能と想定されるが、平成 29 年度に向けた目標値であり、目指して努力します。

委員 現在、議論している平成 29 年度の目標値は、中期目標ですか。

事務局 中期目標になります。

委員 そのため、平成 29 年度に見直す必要があるのですか。

事務局 次の議事でご説明いたします。

委員 樹木医等の育成および支援、団体・市民の表彰の推進とあるが、具体的にはどのようなことを考えているのか。

事務局 行政にできることは、認知度が低いため啓発や周知を行っていくことです。さらに、何かインセンティブ（動機付け）を付与して、資格取得を促す対策が必要と考えます。

また、表彰の推進については、補助金を活用して花壇や生け垣を設置された方などを対象に、コンテストなどを行い、表彰することなどが考えられます。

委員 10 年くらい前に、講習会を毎年 3 月に開催し、ボランティアで活躍された方を表彰していたが、途中から無くなった。再考されるのも一つだと考える。

また、私も岐阜県造園緑化協会に属していますが、樹木医については、資格取得が非常に困難であり、市内に一人居るか居ないかであることに加え、グリーンドクターは県の資格で、受験者が少ないと試験が行われないため取得しづらい。市独自で考えられるのも一つである。

事務局        また、ご教示願います。

会長            過去の講習会は市が実施していたのか。

委員            はい。

委員            昨年、提言したサクラの延命化については取り組んでいただいているとのことでしたが、地元でサクラに関して課題がありましたので、相談したら、緑の相談室から直ぐに回答をいただいた。とても良い制度だと思うので、もっと PR をしてはどうか。

もう一点、現在、大垣駅南で再開発が行われていますが、緑に対する取り組み方針を教えてください。

事務局        緑の相談室につきましては、広報「おおがき」で、ご案内させていただいていますが、利用実績は殆どありません。行政にお問合せがあった場合など、積極的に PR するとともに、相談を誘導するように心掛けていきたいと考えます。

再開発については、組合が事業主体となっていますが、建物東側にある資材置場を市が買って、来年度に水と緑を基調にした広場整備を予定しています。高木などは鳥の巣になるため植えずに、植栽帯を設けるとともに、井戸による噴水など水辺空間を創出してまいります。

会長            既に設計は完了しているのですか。

事務局        はい。昨年度、議会で基本構想を発表しています。昔、大垣駅前に亀の池があり、そこに設置されていた大垣市出身の著名な芸術家のモニュメントが丸の内公園に設置されているため、広場に移設したいと考えています。

会長            個人的な希望を言わせてもらえれば、大垣駅の北側にも広場がありますが、あまりにも無機質的なので、もう少し人が近くに行くことができ、楽しみ親しめるような空間にしてもらいたい。

事務局        南側をメインにしたいため、あえて北口広場はそのように整備した

ところがあります。本日、ご意見をいただいたので、できるだけ反映していきたいと考えます。

委員 現状で達成している目標値を下げずに、現状維持をしてもらいたい。

事務局 アンケート結果による満足度などは、対象者によって大きく変動する恐れがあり、必ずしも今年度の数値が担保されるものではありません。累積ならば前年度実績を必ず確保できますが、そうでない場合、ボランティア参加人数のような事象に陥ることになります。

会長 目標を下げると市の姿勢が問われることにもなるため、達成しているものについては、据え置くのは如何でしょうか。

事務局 そのように修正いたします。

委員 開発行為に伴う緑化計画の完全実施について、民間の土地であっても条例で縛られているのであれば、実施しなければならない。

公共にこだわるのでもなく、緑地面積にカウントしてほしいのでもなく、開発行為を申請した者の常識である。

駅前の再開発についても同様であり、土地を購入されて緑化することですが、別に購入しなくても緑化はできるという意見です。

会長 議事録への記録をお願いするとともに、直ぐに回答できることがあればお願いします。

事務局 今、直ぐにはありません。

委員 組合なので難しいですかね。

会長 よろしいでしょうか。

ご発言もないようですので、次の議事に移らせていただきます。

続きまして、次期大垣市みどりの基本計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 次期「大垣市みどりの基本計画」について説明

会長 ただいま、事務局から説明がございましたが、スケジュール案のみならず、新たな基本計画へのご要望など何かご意見、ご質問がございましたら、ご発言願います。

委員 アンケートの内容について、緑に関してどのような活動を行っていますかという質問がありますが、行いたいと考えているができていない人に対して、どのような支援があればやってみたいと思うかという質問項目を付け加えると、次の施策に活かせるのではないかと思われる。

どのような施策が必要と思われるかという質問がありますが、それは自分が実施するとは限らなくて、誰かがやればよいと思えば、○を付けてしまう。

自分が行いたいと考えているのとは違う意味になる。

会長 次回の審議会はいつあるのでしょうか。来年度の策定報告まで、ないのでしょうか。

事務局 はい。そのため、思っておられることをこの場でご意見いただければと考えます。

委員 もっと大垣の特性や大垣らしさを出すために、基礎調査の中で、水門川や杭瀬川などにコウホネ（睡蓮の一種）が多く咲いているので、そのような自生している植物をピックアップしてはどうか。このような植物が市内の随所にあることをお知らせできたら良いと考える。もちろんハリヨとホタルがベースだとは思いますが。

委員 コウホネは絶滅危惧種が多いですが、同時に元々生えていなかったものを鑑賞目的で植えたりする場合がありますので、調査にあたっては注意が必要と考えます。

会長 私も何か目玉が欲しいと思います。様々な施策を枚挙的に実施されて、○×を付けることは基本にあっても良いと思うが、大垣市として

これを実施し、市民から賛同の声をいただけたというような目玉があればと思います。

緑化を考えた時に、木や草花に目が行くが、大垣は水の都であることから、水草などにも着眼するのも良いと思われる。

大垣として全国に発信できるような目玉があれば達成感が得られるのではないかと考える。

また、不足していると考えられるのは、実態に即した啓発や育成などソフト面であり、お金はかかるものの、ハードを作るより安価で効果的だと思う。

今後、中間報告で議論できればと考えます。

よろしいでしょうか。

ご発言もないようですので、これをもちまして、議事を終了とさせていただきます。では、事務局にお返しします。

事務局

連絡事項でございますが、マイナンバー制度の施行に伴い、委員報酬の支払い時に皆様のマイナンバーが必要となります。資料送付時に同封させていただきましたマイナンバー報告書、ご家庭に郵送されているマイナンバー通知書の写しまたは取得されたマイナンバーカードの写しのご提出をお願いしております。提出がまだの委員さんがみえましたら、お手数ですが後日都市施設課まで提出をお願いいたします。

皆様方におかれましては、長時間にわたり、貴重なご意見を頂戴いたしました。

本日のご意見を、みどりの行動計画、次期基本計画に反映させ、緑化施策を進めてまいりたいと存じますので、今後とも、ご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申しあげ、閉会の挨拶とさせていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

(終了時刻 午後 2 時 45 分)